

# William Shakespeare の史劇における government と governance の使い方

平野 幸治

## 要旨：

Shakespeare の史劇、特に『ヘンリー六世』や『リチャード三世』を例に、government と governance の使い分けを文脈やそれぞれの単語の役割と機能から検証する。govern という単語の持つ二義性を考慮すると、「率いる（漢字「率」は、「一カ所にひきしめる、まとまりをつけてひきいる」の意）」の governance と「慎む」「規制する」が原義の government の展開を文脈と併せて検証する。歴史的な慣習と深い結びつきのある governance が、王の横暴さや目に余る権力の乱用により王権を規制する仕組みの成立に伴って、あるいはこれまでの価値観や行動様式に結びつかない集団の中で新たな「エートス」として外形的な仕組みを基盤とした government を必要としていくことが明らかになる。

キーワード：historical plays、government、governance、mores、ethos

## はじめに

シェイクスピアの全ての劇作品を、1623年に出版された最初の全集（第一の二折本、「ファースト・フォーリオ」と呼ばれる）では、「喜劇」「悲劇」「歴史劇」の3つ分類している。この最初の全集に収録されたのは36作品で現在シェイクスピアの作品と見なされている『ペリクリーズ』等の4作品は含まれていない。歴史劇について言うと、本論で扱う『ヘンリー六世』を三部作と『ヘンリー四世』を二部作とみなすか、あるいはそれぞれを一作品とみなすかによって、シェイクスピアの歴史劇を全部で12作品と数えるか、全部で9作品と数えるかの違いが生じる。

本論では『ヘンリー六世』と『リチャード三世』を扱い、『ヘンリー六世』を三部作とみなす。それぞれ『ヘンリー六世・第一部』、『ヘンリー六世・第二部』、『ヘンリー六世・第三部』と表記する。この三部作は、1589～1592年、1590～1591年、1590～1592年に執筆、また『リチャード三世』は、1592～1593年に執筆されたと推定されている。

## I. 『ヘンリー六世』における government

『ヘンリー六世・第一部』(1)は、1422年ヘンリー五世の葬儀後から1444年ヘンリー六世をフランスのマーガレットと婚約までを扱う。英国においては王の叔父である摂政と王の大叔父である枢機卿が対立して貴族間の溝が深まる。フランスでは、ジャンヌ・ダルクがフランス軍を率いてイングランドの将軍と戦いを繰り返していた。英国では折しも後のヨーク公になるリチャード・プランタジネットを支持する者は白薔薇を、現国王の家系のランカスター家を支持するものは赤薔薇をと、貴族間の対立が激化する。フランス軍と戦っていた将軍は、両家の反目のため本国から援軍が来ずボルドーで討ち死にする。フランスの摂政となったヨークはフランス軍を撃退し、ジャンヌ・ダルクを火刑に処して勢力を伸ばす。赤薔薇派のサフォーク伯ウィリアム・ド・ラ・ポールは、王ヘンリー六世をアンジユ公レニエの娘マーガレットと婚約(1444)させ、密かに王国の支配を狙う。

『ヘンリー六世・第二部』(2)は、1445年王妃となったマーガレットのイギリス到着から1455年の聖オールバンズの戦いまでを扱う。サフォーク伯ウィリアム・ド・ラ・ポールは公爵に叙せられ、高慢な王妃や枢機卿らと陰謀を企み、王の叔父である摂政グロスター公ハンフリーの妻エレノアを謀叛人として捕え、善良な摂政も暗殺する。赤薔薇派は解体：サフォークは追放され非業の死、枢機卿は病死。ヨーク公リチャード・プランタジネットは、現国王のヘンリー六世より王位継承における優位を主張し、薔薇戦争(1455~85)が勃発<sup>ぼっぼつ</sup>。聖オールバンズの戦いでサマセット公は殺され、王と王妃は逃亡。ヨーク公は勝利する。

『ヘンリー六世・第三部』(3)は、ヘンリー六世の密約からヘンリー六世の暗殺までを扱う。王位継承者として己の立場の弱さを認めた王ヘンリー六世は、自分の代まで王位を認めれば、その後、王位をヨーク公へ譲ると言う。息子を廃嫡された王妃マーガレットは怒り、ウェイクフィールドの戦い(1460)に勝利すると、ヨークの息子ラットランド伯エドワードを殺し、ヨークに紙の王冠をかぶせてさんざん侮辱して殺す。

ヨークの長男エドワードは、父に代わって挙兵し、王ヘンリーを捕え、エドワード四世として即位。弟ジョージをクレランス公に、弟リチャードをグロスター公とする。

皇太子エドワードを連れたマーガレットはフランス王ルイ十一世に助力を求める。そこへウォリック伯がエドワード四世とフランス王の妹の縁談のためにやってくるが、エドワード四世が勝手にグレイ未亡人エリザベスを妃としたため、怒ったウォリック伯は赤薔薇につき、エドワード四世を捕える。ヘンリー六世が王座に返り咲き、ウォリック伯は婿クラレンス公ジョージとともに王の摂政となる。リチャードは、兄エドワードを助け出してチュークスベリーの戦い(1471)で勝利し、皇太子エドワードを惨殺して妃を嘆かせ、ロンドン塔に監禁中のヘンリー六世を暗殺する。

### 「職務上の責任」としての government

フランス皇太子で後のフランス王シャルル七世となるシャルルに過ちを詰問されるアランソン公爵は、弁明する際に自分の責任がおよぶ場所や範囲、つまり管轄という職務上の責任の意味で government を用いる。引用文中の下線は筆者による。

Charles: Duke of Alanson, this was your default,  
That, being captain of the watch to-night,  
Did look no better to that weighty charge.  
Alanson: Had all your quarters been as safely kept as that whereof I had the government,  
We had not been thus shamefully surpris'd.(4)

シャルル：アランソン公爵、あなたの責任だ、  
昨夜、見張りの者の頭でありながら、  
こういう重いつとめにもっと気をつけなかったのだからな。  
アランソン公爵：陣営の隅々まで、  
私の受け持ちの場所同様に厳重に固められておりましたら、  
これほどの不面目な襲われ方はしなかったはずですよ。(5)

同様に、書きの引用では職務上の責任の所在を表す意味で government を用いる。引用文中の下線は筆者による。

King Henry:But, Warwick, after God, thou set'st me free,  
And chiefly therefore I thank God and thee.  
He was the author, thou the instrument.  
Therefore that I may conquer fortune's spite  
By living low, where fortune cannot hurt me,  
And that the people of this blessed land  
May not be punish'd with my thwarting stars,  
Warwick, although my head still wear the crown,  
I here resign my government to thee,  
For thou art fortunate in all thy deeds.  
Act IV. scene vi, 16-25, *The Third Book of Henry VI* (6)

だが、ウォリック、わたしを自由にしてくれたのは、神に次いであなたのおかげ、  
だから、神とあなたにはいちばん感謝します。  
神は発起人、あなたは代行者です、  
だから、ウォリック、王冠こそまだわたしがかぶっているが、  
政治の実権はいまここで、あなたに譲り渡そう。  
あなたは何ごとにつけても運勢の強い人だから。(7)

更に、管轄という職務上の意味が普遍的な意味合いを帯びて **government** を用いる。引用文中の下線は筆者による。

Warwick: And I choose Clarence only for Protector.

King Henry: Warwick and Clarence, give me both your hands.

Now join your hands, and with your hands your hearts,

That no dissension hinder government.

I make you both Protectors of this land,

While I myself will lead a private life,

And in devotion spend my latter days,

To sin's rebuke and my Creator's praise.

Act IV. scene vi, 37-44, *The Third Book of Henry VI* (8)

ウォリック：わたくしは、摂政にはどうあってもクラレンスどのお選びしたい。

ヘンリー王：ウォリックとクラレンス、二人とも手をかしてください。

さ、こう手を結んで、その手と共に心を一つに合わせ、

不和が政治の妨げをすることなどないようにしてください。

あなたがた二人にこの国の摂政になってもらいます、

わたしは隠退して一私人となり、

おのが罪を悔い改め、造物主を讃えまつるために、

余生を信仰にささげたい。(9)

## II. 『リチャード三世』における **government**

先に書いたように、『リチャード三世』(10)は、『ヘンリー六世』の三部作執筆中の後半あるいは執筆後の1592～1593年に執筆されたと推定されている。『リチャード三世』のテーマは、王自身の野心と周囲の状況の変化の掌握、その無力さである。

### 「責任」から「治めること」としての **government** へ

『リチャード三世』では、個人の「責任」の範囲が、王として後継者問題と言う形で政治に展開されていき、最終的には王の計算通りにはいかず、状況が王の手にはあまるものとなる。引用文中の下線は筆者による。

ThirdCitizen: Doth the news hold of King Edward's death?

Second Citizen: Ay, sir, it is too true, God help the while!  
Third Citizen: Then, masters, look to see a troublous world.  
First Citizen: No, no, by God's good grace his son shall reign.  
Third Citizen: Woe to that land that's govern'd by a child!  
Second Citizen: In him there is a hope of government,  
Which in his nonage, council under him,  
And in his full and ripened years, himself,  
No doubt shall then, and till then, govern well.  
Act II. scene iii, 7-15, *Richard III* (11)

第三の市民:エドワード王が亡くなられたというのは、嘘ではないのですか?  
第二の市民:ところが生憎とほんとうなんです。おお! 神様なにとぞお助けくださいますよう!  
第三の市民:では大変な世の中になりますね。  
第一の市民:いやいや。神様の御加護で、皇太子様が御即位になられるでしょう。  
第三の市民:その王わらべなる国は禍いなるかな!  
第二の市民:いや、今度の王様はきっと立派にお治めになるでしょう。御幼少の間は、王の下の顧問官たちによって、立派に御成年のうちは御自ら、必ずや立派に御統治あらせられることでしょう。  
(12)

つまり『リチャード三世』では、リチャードは自分がおかれている状況を完全に統御していても、周囲の状況と彼の野心がいつまでもその状態を維持できるわけがなく、また彼の計算通りにはいかず、彼の手にはあまるものとなり制御できないものとなっていくのである(13)。

### III. 『ヘンリー六世』における government

ここで再び『ヘンリー六世』に戻り、government と governance の関係を文脈から検証していく。

#### 「自制すること」としての government

『ヘンリー六世・第三部』で government の本来的な意味である「自制すること」あるいは「慎むこと」の意味で使われる箇所がある。引用文中の下線は筆者による。

It needs not, nor it boots thee not, proud queen,  
Unless the adage must be verified,

That beggars mounted run their horse to death.  
'Tis beauty that doth oft make women proud,  
But God he knows thy share thereof is small.  
'Tis government that makes them seem divine,  
The want thereof makes thee abominable.(14)

ヨーク公: 高慢ちきな王妃め! そんなことをしても無駄だ。そんな必要もないぞ。  
もっとも、「乞食は馬が死ぬまで乗りまわす」という諺を  
証明してやろうというのなら別だがな。  
お前の器量がお粗末なことは神も御存じ。  
女は貞淑であってこそ人にほめたたえられるが、  
おまえはその反対で、人も驚き呆れるばかりだ。(15)

government のこのような意味は、単語の本来の意味と考えられる(16)。また governance と government が用いられている例を『ヘンリー六世・第二部』に見ることが出来る。ここでは governance を「指示」として捉えているし、under one's governance は、現在は定まった表現として考えられている。引用文中の下線は筆者による。

Queen: My Lord of Suffolk, say, is this the guise,  
Is this the fashions in the court of England?  
Is this the government of Britain's isle,  
And this the royalty of Albion's king?  
What shall King Henry be a pupil still  
Under the surely Gloucester's governance?  
And I a queen in title and in style,  
And must be made a subject to a duke? (17)

王妃: サフォーク卿、これがイギリスの宮廷の  
習慣なのですか、これが風習なのですか?  
これが大ブリテン島の政治なのですか?  
これがアルビオン国王の王権なのですか?  
なんということでしょう、ヘンリーはいつまでも生徒のように、  
気むずかしいグロスターからいちいち指示を受けている。  
わたしは王妃というりっぱな肩書きをもちながら、  
たかが公爵の家来になっていなければならない。(18)

「職務上の意味」としての、また「自制心」としての **government** と **governance** の使用目的(19)から言えることは王族と諸侯の関係性の中で有効であり、王の放縦さを規制する時に **government** が使用されると言える。これらのことを踏まえると、**William Shakespeare** の *Henry IV* の執筆と当時の政治状況について密接な結びつきがあることも分かる(20)。同時に史劇で問題にした「エートス」の変化は後の悲劇のテーマとなっていく (21)。歴史的な慣習と深い結びつきのある **governance**、別な言い方をすれば、信念や価値観あるいは行動様式に結びついた集団の構成員（ある王の下）、より具体的に言えば、集団が血縁に支えられ異動が少なく伝統的に構成された諸侯たちの「モーレス」の中では、**governance** が顕著に使われていた。しかし王の横暴さや目に余る権力の乱用により王権を規制する仕組みの成立に伴い、これまでの信念や価値観あるいは行動様式に結びつかない集団の成員や集団で構成された諸侯たちの中では新たな「エートス」として外形的な仕組みやルールを基盤とした **government** の使用を必要としてくる事態が生じたと考えられる。

## むすびに

2012年春学期にサバティカル（研究休暇）の機会を頂いた。その機会を利用して同年8月にダブリンの **Trinity College** で行われた **Samuel Beckett** のワークショップに参加した。第一義的には **Beckett** の劇作について **reading** と **acting techniques** の目的のための集まりであったのだが、ヨーロッパから集まった研究者たちと10日あまり過ごすうちに **citizenship**、**governance**、**governability** (22)について話が及んだ。この小論は、研究者たちとの **discussion** で得た問いを契機に、**governance** と **government** の単語の意味の成立とその使用法の顕著な例を **William Shakespeare** の史劇に求めたものである。**Shakespeare** が史劇の創作過程に利用した史資料まで辿り検証することができなかったことが本論の限界であり、同時に **Shakespeare** の時代以降の英国においては政治哲学の議論が盛んになり、特に **governance** と **government** の使い分けが顕著となって、**governance** が **government** にその座を譲る時代を迎えるようになる。その時代精神と政治哲学に関する文献の語彙の関係についての検証は今後の課題であることを付記しておく。

## 注

(1) 『ヘンリー六世・第一部』のあらすじについては、次の文献を基に作成した。以下を参照。河合祥一郎『あらすじで読むシェイクスピア全作品』（東京、祥伝社、2013年）、163頁。

(2) 『ヘンリー六世・第二部』のあらすじについては、次の文献を基に作成した。以下を参照。河合祥一郎『あらすじで読むシェイクスピア全作品』（東京、祥伝社、2013年）、166頁。

(3) 『ヘンリー六世・第三部』ののあらすじについては、次の文献を基に作成した。以下を参照。河合祥一郎『あらすじで読むシェイクスピア全作品』（東京、祥伝社、2013年）、169～170頁。

(4) Act II. scene i, 60-65, *The First Book of Henry VI*

William Shakespeare, *The Riverside Shakespeare*, ed. G. Blackmore Evans, (Boston, Houghton Mifflin Company, 1974), p. 605. 引用は前述の文献に拠る。併せて、以下の文献も参考にした。William Shakespeare *The First Book of Henry VI*, ed. by Michael Hattaway (Cambridge, Cambridge University Press, 1990).

(5) W・シェイクスピア『シェイクスピア全集5史劇Ⅱ』小津次郎・武井ナヲエ訳（東京、筑摩書房、1974年）、153-154頁。

(6) Act IV. scene vi, 16-25, *The Third Book of Henry VI*

William Shakespeare, *The Riverside Shakespeare*, ed. G. Blackmore Evans, (Boston, Houghton Mifflin Company, 1974), p. 696. 引用は前述の文献に拠る。併せて、以下の文献も参考にした。William Shakespeare *The Third Book of Henry VI*, ed. by Michael Hattaway (Cambridge, Cambridge University Press, 1993).

(7) W・シェイクスピア『シェイクスピア全集5史劇Ⅱ』小津次郎・武井ナヲエ訳（東京、筑摩書房、1974年）、189頁。

(8) Act IV. scene vi, 37-44, *The Third Book of Henry VI*

William Shakespeare, *The Riverside Shakespeare*, ed. G. Blackmore Evans, (Boston, Houghton Mifflin Company, 1974), p. 696.

(9) W・シェイクスピア『シェイクスピア全集5史劇Ⅱ』小津次郎・武井ナヲエ訳（東京、筑摩書房、1974年）、189-190頁。

(10) 『リチャード三世』のあらすじについて、以下を参照。

「兄エドワード四世の時代となって平和が続くなか、身も心も歪んだ野望の化身グロスター公リチャードは、悪党となって世の中を恨んでやると宣言する。まずリチャードは、兄クラレンス公ジョージにあらぬ嫌疑をかけてロンドン塔送りにし、赤薔薇の王子エドワードの寡婦アンを口説いて妻にする（これは1472年にあった史実）。

エドワード四世の希望により、王妃エリザベスの一族と諸侯との仲違いが解消されようとするとき、リチャードはクラレンス公ジョージの処刑（1478）を伝え、あたかもそれが王妃一族の仕業であるかのように振る舞う。兄エドワード四世が死ぬと（史実では王の死は1483年4月だが、シェイクスピアはクラレンス公の処刑を知らされたショックで即座に王が死ぬという展開にしている）、リチャードは妃の弟リヴァーズ伯アンソニー・ウッドヴィルと連れ子のグレイ卿をポンフレット城で処刑し、幼いエドワード五世とその弟のヨーク公をロンドン塔に幽閉した（これも史実）。

そして、それまで味方であったヘイスティング卿がエドワード五世がいるのにリチャードを王につけるわけにはいかないと考えているとわかると、ロンドン塔の会議の席で、ヘイスティング卿を自分を暗殺しようとした容疑で逮捕し、即座に処刑（1483年6月）。次にリチャードは、バッキン

ガム公やサー・ウィリアム・ケイツビーと謀って、「エドワード四世は別の女性とこんやくしていたためエリザベスとの結婚は無効であり、エドワード五世は私生児である」と論じて、リチャードだけが王位継承者であることをロンドン市民に訴えた。そして、バッキンガム公がロンドン市長や市民たちとともにリチャードに王位に就くように請願しに来ると、リチャードは二人の司教にはさまれて祈禱書を手にして登場し、敬虔な人物であるかのように振る舞い、あたかもロンドン市民の熱い希望にやむなくしぶしぶ応えるかのようにして、リチャード三世として王位に就く（史実では、議会に推挙されて同六月に即位）。

だが、ロンドン塔にいる邪魔な甥エドワード（エドワード五世）とその弟の暗殺をバッキンガム公に命じると、バッキンガム公が躊躇したため、それまで腹心として働いてきたバッキンガム公さえ見限り、約束していた領地を与えない。そして、暗殺者を使って、若い王子たちを殺させた（史実では、ロンドン塔の王子たちをいつ誰が殺したか不明）。バッキンガム公は、自分がヘイスティングス卿の二の舞になるのを恐れて、リチャードのもとを逃げだす。

エドワード三世の四男ランカスター公ジョン・オヴ・ゴントの玄孫リッチモンド伯ヘンリー・チューダー（のちのヘンリー七世）が、リチャード三世から王位を奪うべく挙兵（1483年10月）。エリザベスの連れ子のドーセット侯がその支援に走ると、バッキンガム公もこれを支援するが、のちに捕えられ、処刑される（同11月）。

リチャードは、自分の妻アンが重病だと噂をまきちらして、これを暗殺し、王座を安定させるために兄の娘エリザベスと結婚しようとする。赤薔薇の妃マーガレットや自分の母であるヨーク公爵夫人の呪いや嘆きのこだまするなか、リチャードは王子や親族を殺されて怨みに満ちた兄の妃エリザベスを口説いて、兄王の幼い娘エリザベスを自分の第二の妻に求める。兄の妃は激しく罵り、「娘を口説くには、血の滴る心臓二つにエドワード、ヨークと彫りつけて贈りなさい」と嘲るが、リチャードの脅迫に逆らえず、「娘を口説いてくる」と同意して立ち去る（しかし、史実では娘エリザベスはリッチモンドの妻となることから、妃の同意は方便だったと解釈できる）。最後に、ボズワースの戦い（1485）

の開戦前夜、リチャードは自分が殺した多くの亡霊に苦しめられたのち、リッチモンド伯の軍勢に殺される。」

河合祥一郎『あらすじで読むシェイクスピア全作品』（東京、祥伝社、2013年）、172～175頁。

(11) Act II, scene iii, 7-15, *King Richard III*

William Shakespeare, *The Riverside Shakespeare*, ed. G. Blackmore Evans, (Boston, Houghton Mifflin Company, 1974), p. 727.

(12) W・シェイクスピア『シェイクスピア全集5 史劇Ⅱ』大山俊一訳（東京、筑摩書房、1974年）、240頁。

(13) 『リチャード三世』について、「劇の発端においては、リチャードは自分がおかれている状況を完全に統御している。この状態はかなり長く続き、彼は確実に王位に接近して行く。しかし、いつまでもこういう状態は維持できるわけがない。事態は彼の計算通りには推移せず、状況は次第に彼

の手にはあまるものとなっていく。」喜志哲雄『シェイクスピアのたくらみ』（東京、岩波書店、2008年）、40頁。

(14)Act I. scene iv, 125-133, *The Third Book of Henry VI*

William Shakespeare *The Riverside Shakespeare*, ed. by G. Blackmore Evans (Boston, Houghton Mifflin Company, 1974), p. 677.

(15)訳の一部について現代では社会的に必ずしも適切とは言えない表現があるが、当時の訳を尊重してそのまま引用する。W・シェイクスピア『シェイクスピア全集5史劇Ⅱ』小津次郎・武井ナヲエ訳（東京、筑摩書房、1974年）、153-154頁。

(16)government については、以下の部分を見よ。Charles T. Onions *A Shakespeare Glossary*, rev. ed. (Oxford, The Clarendon Press, 1986), p.120.

またノーベル文学賞を受賞したアイルランドの詩人 Seamus Heaney に *The Government of the Tongue* と題（「言葉を慎むこと」の意）するエッセイがある。government について興味深い指摘がある。引用文中の下線は筆者による。

“All the same, as I warm to this theme, a voice from another part of me speaks in rebuke. ‘Govern your tongue,’ it says compelling me to remember that my title can also imply a denial of the tongue’s autonomy and permission. In this reading, ‘the government of the tongue’ is full of monastic and ascetic strictness.” Seamus Heaney *The Government of the Tongue* (London, Faber & Faber, 1988) p. 96.

(17)Act I. scene iii, 42-49, *The Second Book of Henry VI*

William Shakespeare *The Riverside Shakespeare*, ed. by G. Blackmore Evans (Boston, Houghton Mifflin Company, 1974), p. 635.引用は前述の文献に拠る。併せて、以下の文献も参考にした。William Shakespeare *The Second Book of Henry VI*, ed. by Michael Hattaway (Cambridge, Cambridge University Press, 1991).

(18)W・シェイクスピア『シェイクスピア全集5史劇Ⅱ』小津次郎・大場建治訳（東京、筑摩書房、1974年）、79頁。

(19)governance に関する Shakespeare 作品での使用については、以下の部分を見よ。Alexander Schmidt *Shakespeare Lexicon and Quotation Dictionary*, vol. I, (New York, Dover Publication Inc., 1971), pp.487-488.

(20)William Shakespeare の *Henry IV* の執筆については、Stanley Wells *A Dictionary of Shakespeare* (Oxford, Oxford University Press, 2005), pp. 73-77 を見よ。

(21)William Shakespeare の *historical plays* と彼の他の作品、特に『ハムレット』、『マクベス』、『オセロ』への影響については、Germaine Greer *Shakespeare: A Very Short Introduction* (Oxford, Oxford University Press, 1986), pp. 78-90 を見よ。

(22) governability の派生語である governable を、『オックスフォード英語辞典 (*Oxford English Dictionary*)』は、capable of being governed 「統治（支配）可能な」、「統治しやすい」と定義している。同書によれば、governability は、the state or quality of being governable であり、従って「支配されやすい性質、統治しやすい状態」であり、それゆえ訳語としては「統治能力」ではなく「被統治能力」

とするのが適切である。この **govern** という単語の成立過程や「**govern** する主体」と「**govern** される対象」との関係および **govern** という単語の二義性（先に述べた **governability** に言えるように「治める」方向性を勘案した語義を有している）が **discussion** のテーマとなった。**govern** という単語の持つ二義性を考慮すると、「率いる（漢字「率」は、「一カ所にひきしめる、まとまりをつけてひきいる」の意）」の **governance** と「慎む」「規制する」が原義の **government** の展開を文脈と併せて検証してきた。

\*編集者追記\*

平野幸治氏の論文は、追加で掲載となった事情から目次にタイトルが入らなかったことをお断りしておく。編集後記の4行目で掲載論文が7本となっているのは、平野氏の論文を含めてのことである。

平野氏は上智大学短期大学部教授であり、本学部における主要担当科目は、英語史、英文学概論、英語などである。

以上